【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第65期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長　　伊藤　裕康
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地５丁目２番１号
【電話番号】	東京(03)3542－9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部長　　伊妻　正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地５丁目２番１号
【電話番号】	東京(03)3542－9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部長　　伊妻　正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	172,709	195,372	172,437	169,971	179,050
経常利益	(百万円)	649	193	315	449	717
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	△82	△1,559	499	△1,231	285
包括利益	(百万円)	－	－	－	△567	826
純資産額	(百万円)	20,224	20,416	20,350	19,457	19,966
総資産額	(百万円)	37,173	38,871	37,425	37,997	39,012
１株当たり純資産額	(円)	484.25	433.60	430.62	409.00	419.77
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	(円)	△1.98	△37.58	12.17	△30.01	6.97
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	54.4	45.8	47.2	44.2	44.1
自己資本利益率	(%)	△0.4	△8.2	2.8	△7.1	1.7
株価収益率	(倍)	－	－	15.0	－	27.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,403	3,237	3,948	155	1,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,597	△1,962	△2,460	△1,264	805
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,566	△1,612	△2,076	1,156	△2,095
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,521	5,976	5,388	5,435	5,358
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	608 (67)	672 (232)	653 (291)	637 (257)	632 (283)

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	（百万円）	126,402	122,259	104,066	104,134	103,758
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	539	△48	18	297	360
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△37	△1,516	434	△1,171	558
資本金	（百万円）	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995
発行済株式総数	（株）	43,153,000	43,153,000	43,153,000	43,153,000	43,153,000
純資産額	（百万円）	15,821	12,969	12,758	11,949	12,644
総資産額	（百万円）	28,737	24,899	23,389	23,400	22,465
１株当たり純資産額	（円）	378.82	316.05	310.92	291.22	308.20
１株当たり配当額（内１株当たり中間配当額）	（円） （円）	6.00 （－）	6.00 （－）	6.00 （－）	6.00 （－）	6.50 （－）
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	（円）	△0.89	△36.54	10.59	△28.56	13.62
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	55.1	52.1	54.5	51.1	56.3
自己資本利益率	（%）	△0.2	△10.5	3.4	△9.5	56.3
株価収益率	（倍）	－	－	17.3	－	14.1
配当性向	（%）	－	－	56.7	－	47.7
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	（人）	257 (29)	239 (30)	223 (29)	218 (26)	221 (29)

（注）１ 売上高には消費税と地方消費税が含まれていない。
２ 第65期の１株当たり配当額6.50円には、創立65周年記念配当0.50円を含む。
３ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

２【沿革】

昭和22年２月	中央魚類荷受組合発足 東京都水産物集荷機関の指定を受ける。
昭和22年７月	資本金300万円をもって、水産物及びその加工製品の卸売業務を営むことを目的として中央魚類株式会社を設立し、中央魚類荷受組合の営業一切を継承する。 （築地本場に本社を、足立分場に千住支社を設置）
昭和25年４月	生鮮、加工水産物配給規則廃止に伴い復活した中央卸売市場法に基づき、東京都水産物卸売人として東京都知事の許可を受ける。
昭和27年４月	築地市場内で荷役業を営む中央小揚株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和28年４月	日本水産株式会社の出資会社である同業大松水産株式会社を統合。
昭和31年９月	中央卸売市場法の一部改正により農林大臣許可の水産物卸売人となる。
昭和37年９月	冷蔵倉庫業を営む中央冷凍株式会社を設立。
昭和39年９月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和46年７月	卸売市場法の施行に伴い農林大臣許可の水産物卸売業者となる。
昭和47年４月	船橋市中央卸売市場において水産物卸売業を営む船橋中央魚類株式会社(現・連結子会社)を設立。 （業務開始 昭和47年６月20日）
昭和51年11月	柏市公設総合地方卸売市場において水産物卸売業を営む柏魚市場株式会社(現・連結子会社)を設立。 （業務開始 昭和52年４月26日）
昭和55年11月	千葉市中央卸売市場に中央魚類株式会社千葉支社を設置。（業務開始 昭和55年11月４日）
昭和56年５月	千葉中央魚類株式会社(現・連結子会社)を設立。 昭和56年10月１日付で中央魚類株式会社千葉支社の営業一切を千葉中央魚類株式会社へ譲渡。
平成12年４月	冷蔵倉庫業を営む徳水冷蔵株式会社を買収。 平成13年７月１日付で中央冷凍株式会社と合併し解散。
平成13年12月	株式交換により船橋中央魚類株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化。
平成19年２月	株式交換により中央小揚株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化。
平成20年４月	中央冷凍株式会社は、東京証券取引所市場第一部に株式上場する株式会社ホウスイ(水産物の買付・加工・卸売業及び小売販売業)と合併し(平成20年４月１日付)中央冷凍株式会社は解散し、存続会社となった株式会社ホウスイ(現・連結子会社)が連結子会社となる。株式会社ホウスイの子会社である水産物リテールサポートを営む株式会社水産流通(現・連結子会社)及び水産物小売販売業を営む恵光水産株式会社(現・連結子会社)も連結子会社となる。
平成20年８月	株式会社水産流通(現・連結子会社)は、当社の非連結子会社であった中央フーズ株式会社(平成13年11月1日設立)を子会社化したことにより、中央フーズ株式会社は新たに当社の連結子会社(ひ孫会社)となる。
平成24年１月	大都魚類株式会社との共同出資により船橋市中央卸売市場において水産物卸売業を営む船橋魚市株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立。(業務開始 平成24年４月２日)
平成24年２月	東京北魚株式会社の第三者割当増資を引受け、同社は当社の持分法適用関連会社となる。
平成24年４月	千住支社を廃止し、同支社の営業権を東京北魚株式会社(現・持分法適用関連会社)に事業譲渡。 船橋中央魚類株式会社(連結子会社)の営業権を船橋魚市株式会社(現・持分法適用関連会社)に事業譲渡し、船橋中央魚類株式会社を解散。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社９社及び持分法適用関連会社１社で構成され、主として水産物及びその加工製品の卸売事業を営むとともに、その事業に関連する冷蔵倉庫事業及び荷役事業等を展開しております。又、当社及び連結子会社が保有する不動産の一部を賃貸業務に供しております。

当社の企業集団の事業内容及び当該事業における位置付けは次のとおりです。

事業区分	会社名	事業の内容	事業における位置付け
水産物卸売事業	中央魚類(株)	卸売市場法に基づき東京都中央卸売市場の築地市場において水産物卸売事業を営んでいる。	公設市場において水産物卸売事業を営む各社はそれぞれ独立した市場において営業活動を行っており、グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。
水産物卸売事業	船橋中央魚類(株)	卸売市場法に基づき船橋市中央卸売市場において水産物卸売事業を営んでいる。	公設市場において水産物卸売事業を営む各社はそれぞれ独立した市場において営業活動を行っており、グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。
水産物卸売事業	千葉中央魚類(株)	卸売市場法に基づき千葉市中央卸売市場において水産物卸売事業を営んでいる。	公設市場において水産物卸売事業を営む各社はそれぞれ独立した市場において営業活動を行っており、グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。
水産物卸売事業	柏魚市場(株)	卸売市場法に基づき柏市公設総合地方卸売市場において水産物卸売事業を営んでいる。	公設市場において水産物卸売事業を営む各社はそれぞれ独立した市場において営業活動を行っており、グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。
水産物卸売事業	オーシャンステージ(株)	水産物の輸出入を中心として水産物卸売事業を営んでいる。	公設市場において水産物卸売事業を営む各社はそれぞれ独立した市場において営業活動を行っており、グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。
水産物卸売事業	東京北魚(株)	卸売市場法に基づき東京都中央卸売市場の足立市場において水産物卸売事業を営んでいる。	公設市場において水産物卸売事業を営む各社はそれぞれ独立した市場において営業活動を行っており、グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。
水産物卸売事業	(株)ホウスイ	エビ・イカ・カニ等冷凍魚を中心として水産物卸売事業を営んでいる。	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。
水産物卸売事業	(株)水産流通	水産物のリテールサポート事業を営んでいる。	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。
水産物卸売事業	恵光水産(株)	鮮魚等の店舗販売を中心として水産物小売事業を営んでいる。	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。
水産物卸売事業	中央フーズ㈱	鮮魚を中心として水産物卸売事業を営んでいる。	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。
冷蔵倉庫事業	(株)ホウスイ	首都圏において冷蔵倉庫事業を営んでいる。	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。
不動産賃貸事業	中央魚類(株)他	保有する不動産の一部を賃貸業務に供している。	グループ会社に一部賃貸している。
荷役事業	中央小揚(株)	東京都中央卸売市場の築地市場・足立市場において水産物の荷役事業等を営んでいる。	主として水産物の荷役・運搬作業を当社専属で行っている。

（注）事業区分は、事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

事業の系統図は次のとおりであります。

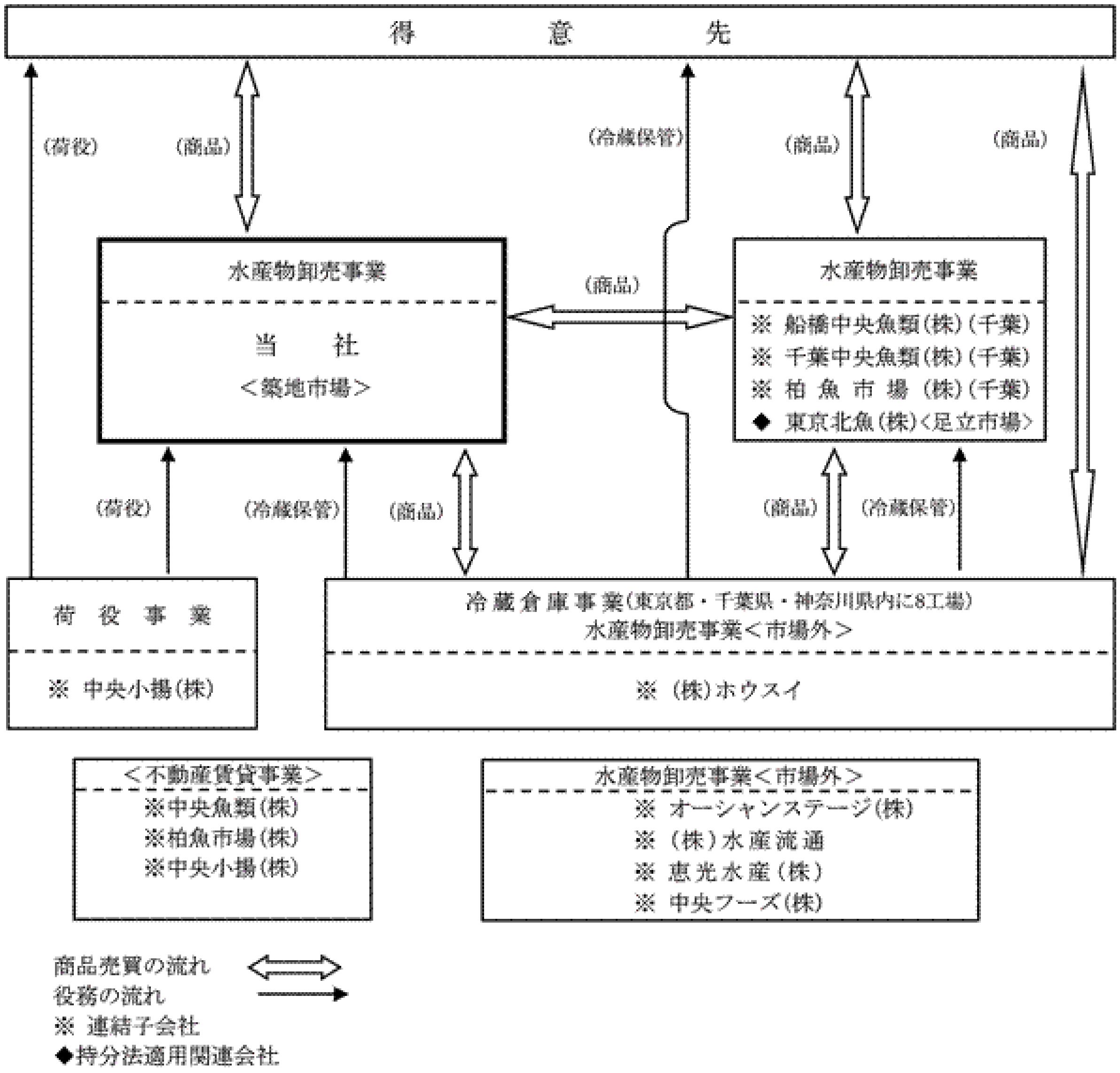

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 船橋中央魚類(株)	千葉県船橋市	100	水産物卸売事業	100.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 役員兼任…有
(連結子会社) 千葉中央魚類(株)	千葉市美浜区	100	水産物卸売事業	100.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員兼任…有
(連結子会社) 柏魚市場(株)	千葉県柏市	80	水産物卸売事業	100.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員兼任…有
(連結子会社) オーシャンステージ(株)	東京都中央区	9	水産物卸売事業	90.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 役員兼任…有
(連結子会社) (株)ホウスイ (注)3,4,5	東京都中央区	2,485	冷蔵倉庫事業 水産物卸売事業	55.21	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 なお、当社が所有あるいは賃借する土地を冷蔵倉庫用地として賃借している。 役員兼任…有
(連結子会社) (株)水産流通 (注)2	東京都中央区	200	水産物卸売事業	60.00 (60.00)	(株)ホウスイが60%出資する当社の連結子会社(孫会社)である。 グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 役員兼任…有
(連結子会社) 恵光水産(株) (注)2	東京都中央区	10	水産物卸売事業	100.00 (100.00)	(株)ホウスイが100%出資する当社の連結子会社(孫会社)である。 グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 役員兼任…無
(連結子会社) 中央フーズ(株) (注)2	東京都中央区	10	水産物卸売事業	100.00 (60.00)	(株)水産流通が60%、当社が40%出資する当社の連結子会社(ひ孫会社)である。 グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 役員兼任…有
(連結子会社) 中央小揚(株)	東京都中央区	20	荷役事業	100.00	主として水産物等の荷役・運搬作業を当社専属で行っている。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員兼任…無
(持分法適用関連会社) 東京北魚(株)	東京都足立区	193	水産物卸売事業	31.24	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 役員兼任…無

（注）1　主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2　議決権の所有割合の(　)内は、間接所有割合で内数である。
3　特定子会社に該当する。
4　銀行借入金については、当社が連帯保証している。
5　有価証券報告書提出会社である。
6　売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりである。

会社名	売上高 （百万円）	経常利益 （百万円）	当期純利益 （百万円）	純資産額 （百万円）	総資産額 （百万円）
柏魚市場(株)	17,430	△100	△82	3,061	4,000

（注）売上高には、消費税と地方消費税が含まれていない。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
水産物卸売事業	412(256)
冷蔵倉庫事業	121(18)
不動産賃貸事業	―
荷役事業	99(9)
合計	632(283)

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均就業人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成24年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
221(29)	43.1	18.4	6,054,678

（注）１ 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均就業人員を外数で記載している。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
水産物卸売事業	221(29)
合計	221(29)

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均就業人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内では、提出会社には「中央魚類株式会社職員組合」、株式会社ホウスイには「ホウスイ労働組合」、中央小揚株式会社には同業他社の従業員と共同して「東京中央市場小揚労働組合」が組織されており、「ホウスイ労働組合」は上部団体として「日本食品関連産業労働組合連合会」に加盟しておりますが、「中央魚類株式会社職員組合」と「東京中央市場小揚労働組合」は上部団体には加入しておらず、いずれの会社も労使関係は安定しております。

なお、その他のグループ内各社には、労働組合は組織されておりません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧復興に向けて回復しつつあるものの、欧州金融危機、円高長期化、株価低迷、原油価格上昇などの影響により依然として先行き不透明な状況が続くとともに、デフレ傾向や雇用・所得環境の悪化懸念を未だ拭い去ることができず、消費者の節約・低価格志向は根強いまま推移しました。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界におきましては、東北地方太平洋沿岸地域の水産物の市場入荷が大幅に減少しましたが、電力不足による計画停電などの影響で急低下した水産物消費需要は緩やかながらも回復基調をたどりました。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの売上高は179,050百万円(前年同期比5.3%増)となり、粗利益率の向上等により営業利益は318百万円(前年同期比130.0%増)、経常利益は717百万円(前年同期比59.8%増)となり、江東区塩浜の土地(約1,700坪)売却益等の特別利益ならびに支社廃止や子会社解散にともなう整理損失等の特別損失の計上により、当期純利益は285百万円(前年同期は1,231百万円の当期純損失)となりました。

なお、セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

水産物卸売事業におきましては、東日本大震災の被災地において滅失した原料の不足感から、冷凍魚の仮需による市況回復等を背景に上半期は総じて魚価高傾向が続いたものの、下半期に至って、上半期における魚価高騰の価格調整、一部魚種の市況悪化や商材品薄状況などが見られ、さらに福島原子力発電所事故の放射能漏れによる風評被害が拡大しはじめ苦戦を強いられました。このような状況の中、当社グループは東日本大震災による水産物の市場入荷の減少には各地からの集荷に力を注いでこれを補い、また、コスト削減と適正在庫量の管理強化を図り、情報収集と顧客ニーズへのスピーディーな対応に努め、グループ会社間の連携を深めながら積極的な集荷販売を進めてまいりました。

その結果、水産物卸売事業における売上高は、子会社1社が連結に加わった影響もあり174,359百万円(前年同期比5.2%増)となり、営業損益は粗利益率の向上等により前年同期より損失幅が縮小して152百万円の営業損失(前年同期は営業損失244百万円)となりました。

冷蔵倉庫事業におきましては、営業活動強化による顧客確保に努めるとともに、東日本大震災や福島原子力発電所事故による貨物の首都圏シフトの動きの中で入庫量や在庫量が増加し、また、豊海第三冷蔵庫の超低温庫など改装した冷蔵倉庫の本格的稼動等が寄与して、売上高は4,062百万円(前年同期比12.5%増)となり、営業利益は191百万円(前年同期比230.6%増)となりました。

不動産賃貸事業におきましては、賃貸物件の賃料下落傾向が続き、また、江東区塩浜駐車場土地の売却や中央区勝どきの店舗兼社宅物件の建替えにともなう取り壊しによる賃貸収入の減少が影響し、売上高は269百万円(前年同期比11.5%減)となり、営業利益は251百万円(前年同期比15.0%減)となりました。

荷役事業におきましては、千葉市場において配送業務を新たに開始し、また、作業員派遣業務の一層の強化を図って、売上高は358百万円(前年同期比1.5%増)となり、営業利益は14百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動、投資活動において増加したものの、財務活動において大きく減少し、前連結会計年度末に比べ252百万円減少し、現金及び現金同等物の期末残高は5,358百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュフロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1,037百万円（前年同期比566.0%増）となりました。これは売上債権の増加等があったものの、仕入債務の増加があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュフロー）

投資活動の結果獲得した資金は、805百万円（前年同期は1,264百万円の支出）となりました。これは主に土地売却による収入があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュフロー）

財務活動の結果使用した資金は、2,095百万円（前年同期は1,156百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済と短期借入金の純減によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当連結会計年度の仕入実績

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
水産物卸売事業		
受託品	36,396	92.4
買付品	129,762	109.2
計	166,159	105.0

（注）1 本表における仕入高は、受託品については販売高から卸売手数料を控除した金額を、買付品については仕入金額を記載している。
2 上記金額には消費税と地方消費税が含まれていない。
3 セグメント間の取引については相殺消去している。

(2) 当連結会計年度の売上実績

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
水産物卸売事業		
受託品	38,514	92.4
買付品	135,845	109.5
計	174,359	105.2
冷蔵倉庫事業	4,062	112.5
不動産賃貸事業	269	88.5
荷役事業	358	101.5
合計	179,050	105.3

（注）1 本表における水産物卸売事業の売上高は、せり、入札または定価売等の方法による販売の売上金額を記載している。
2 上記金額には消費税と地方消費税が含まれていない。
3 セグメント間の取引については相殺消去している。

3【対処すべき課題】

水産物卸売市場業界では、水産資源の減少、漁獲規制の強化、マグロ漁船の減船等の影響によって商材確保のための集荷コストは上昇し、市場法改正による規制緩和や流通チャネル多様化によって市場内外における販売競争は激化し、また、少子高齢化や人口減に加え生活形態の変化によって国内消費地市場は縮小傾向にあるなど、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増してきております。

このような状況の中、水産物卸売事業におきましては、食品の品質や表示等にかかる様々な問題が続出し消費者に不安や疑念を抱かせているため、卸売市場における公共的使命を担う企業として食の安全・安心の重要性を従来にも増して強く認識し、消費者視点に立った食品の信頼性の確保と向上を図ってまいります。また、品質管理委員設置等による一層の品質管理の向上、債権管理強化等による健全な財務体質の構築、商品の適正在庫量の管理強化、物流費等のコスト削減、末端ニーズの吸い上げと新商品の開発、顧客ニーズへの細やかでスピーディーな対応、グループ内人員配置の適正化、グループ会社間の連携による拡販などに意を用いてまいります。

また、千住支社の廃止や連結子会社である船橋中央魚類㈱の解散により、売上高の減少が予想されますが、利益面での改善を図って経営環境の変化に迅速に対処してまいりたいと存じます。

なお、東日本大震災や福島原子力発電所放射能漏れ事故により、被災地からの市場入荷の減少や放射能汚染の風評被害など少なからぬ影響が残っておりますが、各地からの集荷を一段と強化するとともに、被災地における取引先との協力体制を強固にしてまいりたいと存じます。

冷蔵倉庫事業におきましては、顧客満足度をより一層高め、新たに増設または取得した冷蔵倉庫については確実な集荷体制を構築し、また、グループ会社との連携による保管から末端までの一貫物流サービスを担って、着実な事業の拡充を図ってまいります。

不動産賃貸事業におきましては、現有賃貸物件のサービス向上やメンテナンス強化等によって稼働率を高め、安定した収益の確保を目指します。

荷役事業におきましては、築地市場における合理的な人員配置と効率的な荷役業務運営によって収益の確保を図り、また、関連業務のさらなる拡大に力を注いでまいります。

当社グループは、関連事業も含めて水産物卸売市場業界の中核として取引先各位に信頼され、社会から必要とされる企業グループとして努力してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要なリスクは以下のとおりです。

(1) 市況変動等について

当社グループの主たる事業である水産物卸売事業においては、天候・海流等自然条件による漁獲量の変動、漁業資源に対する漁獲制限・輸入制限、需給動向、為替相場などの要因により、水産物の市場入荷量や価格等に大幅な変動が生じる可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループの主たる事業である水産物卸売事業は、市場流通面からは卸売市場法の規制を受け、食品取扱面からは食品衛生法及びＪＡＳ法等の規制を受けております。したがって、これらの法改正やこれらの法規制にかかる事故等が生じた場合は、市場業務や業績等に少なからぬ影響を与える可能性があります。

特に、改正卸売市場法では買付集荷が自由化され、また、同法に基づく東京都中央卸売市場条例により平成21年度からは受託販売にかかる定率手数料の弾力化が実施されております。これらにより、市場取引における収益構造に変化が生じて当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売掛債権等の貸倒れについて

当社グループでは、売掛債権等の貸倒れリスクについては与信管理の強化、貸倒引当金積増しなどの対応策をとっておりますが、魚価下落と市場外流通の増加などの影響により、各市場における一部販売先にあっては企業体力が弱まり、売掛債権について貸倒れリスクが高まる可能性があります。一方、出荷者に対する前渡金債権についても、漁獲量の変動や魚価下落などの影響により、一部出荷者にあっては貸倒れのリスクが高まる可能性があります。

(4) コンピューターシステム障害について

当社グループ会社間は当社をセンターとしたオンラインシステムで結ばれており、保守管理やセキュリティには最大限の力を注いでおりますが、外部要因を含めてこれらのシステムに何らかの障害が生じた場合は、当社グループ全体の事業運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

当社グループの事業活動は首都圏に集中しているため、この地域において地震等大規模自然災害が生じた場合は、卸売市場設備、冷蔵倉庫設備、不動産設備等が毀損して、人的被害も含めて甚大な損失が生じる可能性があり、また、当社グループにおけるすべての事業又は一部の事業が一時的又は中長期的に中断される可能性があります。

なお、上記事項は当連結会計年度末における判断であり、不確実な要素が含まれております。また、当社グループにおける将来の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があると考えられる要因は上記事項に限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年9月30日開催の臨時取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議し、同日付で売買契約を締結しました。

その内容は下記のとおりであります。

①譲渡の理由

当社が営む不動産賃貸事業において駐車場・店舗用地として保有していた下記不動産を、資産活用の効率を高め財務体質の改善を図ることを目的に譲渡することになりました。

②譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	現 況
①東京都江東区塩浜二丁目1番17 土地(宅地)：地積3,331.40㎡ ②東京都江東区塩浜二丁目1番65 土地(宅地)：地積2,294.34㎡	1,941百万円	2,500百万円	駐車場・店舗用地

(注)物件引渡しまでに土壌改良工事費用70百万円が見込まれるため、譲渡価額からこれを控除予定です。また、地中障害物撤去費用は確定でき次第精算予定ですが、現時点で未確定につき、これを担保するため譲渡価額のうち100百万円の受領が当面(最長で平成25年3月29日まで)留保されます。

③譲渡先の概要

譲渡先は国内不動産会社であり、譲渡先と当社の間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

④譲渡日程

平成23年9月30日　　臨時取締役会決議

平成23年9月30日　　売買契約書締結

平成24年3月30日　　物件引渡し

6【研究開発活動】

該当事項なし。

７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成に当っては、経営者による会計方針の選択及び適用、資産及び負債並びに収益及び費用の金額や開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りや判断と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等（１）連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

（２）財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,014百万円増加し、39,012百万円となりました。主な増加項目は、受取手形及び売掛金、商品及び投資有価証券で、主な減少項目は、短期貸付金、土地でした。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ505百万円増加し、19,045百万円となりました。これは主に借入金の減少がありましたが、買掛金の増加によるものです。

純資産につきましては、主にその他有価証券評価差額金のマイナス幅縮少により前連結会計年度末に比べ508百万円増加し、19,966百万円となりました。

（３）経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧復興に向けて回復しつつあるものの、欧州金融危機、円高長期化、株価低迷、原油価格上昇などの影響により依然として先行き不透明な状況が続くとともに、デフレ傾向や雇用・所得環境の悪化懸念を未だ拭い去ることができず、消費者の節約・低価格志向は根強いまま推移しました。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界におきましては、東北地方太平洋沿岸地域の水産物の市場入荷が大幅に減少しましたが、電力不足による計画停電などの影響で急低下した水産物消費需要は緩やかながらも回復基調をたどりました。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの売上高は179,050百万円(前年同期比5.3%増)となり、粗利益率の向上等により営業利益は318百万円(前年同期比130.0%増)、経常利益は717百万円(前年同期比59.8%増)となり、江東区塩浜の土地(約1,700坪)売却益等の特別利益ならびに支社廃止や子会社解散にともなう整理損失等の特別損失の計上により、当期純利益は285百万円(前年同期は1,231百万円の当期純損失)となりました。

なお、セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

水産物卸売事業におきましては、東日本大震災の被災地において滅失した原料の不足感から、冷凍魚の仮需による市況回復等を背景に上半期は総じて魚価高傾向が続いたものの、下半期に至って、上半期における魚価高騰の価格調整、一部魚種の市況悪化や商材品薄状況などが見られ、さらに福島原子力発電所事故の放射能漏れによる風評被害が拡大しはじめ苦戦を強いられました。このような状況の中、当社グループは東日本大震災による水産物の市場入荷の減少には各地からの集荷に力を注いでこれを補い、また、コスト削減と適正在庫量の管理強化を図り、情報収集と顧客ニーズへのスピーディーな対応に努め、グループ会社間の連携を深めながら積極的な集荷販売を進めてまいりました。

その結果、水産物卸売事業における売上高は、子会社1社が連結に加わった影響もあり174,359百万円(前年同期比5.2%増)となり、営業損益は粗利益率の向上等により前年同期より損失幅が縮小して152百万円の営業損失(前年同期は営業損失244百万円)となりました。

冷蔵倉庫事業におきましては、営業活動強化による顧客確保に努めるとともに、東日本大震災や福島原子力発電所事故による貨物の首都圏シフトの動きの中で入庫量や在庫量が増加し、また、豊海第三冷蔵庫の超低温庫など改装した冷蔵倉庫の本格的稼動等が寄与して、売上高は4,062百万円(前年同期比12.5%増)となり、営業利益は191百万円(前年同期比230.6%増)となりました。

不動産賃貸事業におきましては、賃貸物件の賃料下落傾向が続き、また、江東区塩浜駐車場土地の売却や中央区勝どきの店舗兼社宅物件の建替えにともなう取り壊しによる賃貸収入の減少が影響し、売上高は269百万円(前年同期比11.5%減)となり、営業利益は251百万円(前年同期比15.0%減)となりました。

荷役事業におきましては、千葉市場において配送業務を新たに開始し、また、作業員派遣業務の一層の強化を図って、売上高は358百万円(前年同期比1.5%増)となり、営業利益は14百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

（４）キャッシュ・フローの分析

「１業績等の概要　(2)キャッシュ・フロー」に記載しています。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資で重要なものに該当するものはありません。

なお、当連結会計年度で、重要な除却は下記になります。

事業所名 （所在地）	設備の内容 （セグメントの名称）	帳簿価額（百万円）						従業員 （人）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	リース資産	その他	合計	
塩浜駐車場 （東京都江東区）	賃貸設備 （不動産賃貸事業）	－	－	1,936 (5,625)	－	－	1,936	－

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年３月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容 （セグメントの名称）	帳簿価額（百万円）						従業員 （人）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	リース資産	その他	合計	
本社 （東京都中央区）	営業設備 （水産物卸売事業）	30	0	－ (－)	33	31	95	199
千住支社 （東京都足立区）	営業設備 （水産物卸売事業）	－	－	－ (－)	－	0	0	22
晴海ビュータワー （東京都中央区）	賃貸設備 （不動産賃貸事業）	2	－	7 (370)	－	0	10	－
カナーリス月島 （東京都中央区）	賃貸設備 （不動産賃貸事業）	296	－	42 (429)	－	0	339	－
セレーノ （東京都中央区）	賃貸設備 （不動産賃貸事業）	99	－	131 (462)	－	－	230	－
エスパーダ （東京都荒川区）	賃貸設備 （不動産賃貸事業）	46	－	45 (711)	－	0	92	－
ウィル船橋 （千葉県船橋市）	賃貸設備 （不動産賃貸事業）	73	－	37 (997)	－	0	111	－
浜町土地 （千葉県船橋市）	賃貸土地 （不動産賃貸事業）	－	－	149 (3,750)	－	－	149	－
ウィル柏の葉キャンパス （千葉県柏市）	賃貸設備 （不動産賃貸事業）	41	－	51 (1,078)	－	0	93	－

（注）　連結会社以外からの主要な賃借設備及びリース設備は次のとおりである。

事業所名 （所在地）	設備の内容 （セグメントの名称）	年間賃借料及びリース料（百万円）
本社・千住支社 （東京都中央区・足立区）	卸売場・事務所 （水産物卸売事業）	年間賃借料　359
本社・千住支社 （東京都中央区・足立区）	コンピューターシステム一式 （水産物卸売事業）	年間リース料　52
豊海町土地 （東京都中央区）	賃貸土地 （不動産賃貸事業）	年間賃借料　68

(2) 国内子会社

平成24年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容（セグメントの名称）	帳簿価額（百万円）						従業員（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
船橋中央魚類株式会社	本社（千葉県船橋市）	営業設備（水産物卸売事業）	1	0	―	―	0	2	22
千葉中央魚類株式会社	本社（千葉市美浜区）	営業設備（水産物卸売事業）	16	0	―	―	2	18	33
柏魚市場株式会社	本社（千葉県柏市）	営業設備（水産物卸売事業）	9	―	98 (902)	27	2	138	36
	オークハイツ（千葉県柏市）	賃貸設備（不動産賃貸事業）	2	―	60 (664)	―	―	62	―
	水産加工場（千葉県柏市）	賃貸設備（不動産賃貸事業）	0	―	―	―	―	0	―
株式会社ホウスイ	本社（東京都中央区）	営業設備（水産物卸売事業 冷蔵倉庫事業）	29	―	―	16	7	53	24
	築地冷蔵庫（東京都中央区）	営業設備（冷蔵倉庫事業）	117	31	―	5	0	154	10
	豊海第一冷蔵庫（東京都中央区）	営業設備（冷蔵倉庫事業）	105	74	―	19	0	199	12
	豊海第二冷蔵庫（東京都中央区）	営業設備（冷蔵倉庫事業）	185	118	―	36	0	341	18
	豊海第三冷蔵庫（東京都中央区）	営業設備（冷蔵倉庫事業）	518	114	―	28	0	662	23
	船橋冷蔵庫（千葉県船橋市）	営業設備（冷蔵倉庫事業）	1,030	123	338 (7,258)	23	16	1,531	17
	厚木物流センター（神奈川県伊勢原市）	営業設備（冷蔵倉庫事業）	2,223	269	797 (11,135)	53	12	3,355	19
株式会社水産流通	伊丹水産センター（兵庫県伊丹市）	営業設備（水産物卸売事業）	110	25	―	―	2	138	16 (102)
	船橋水産センター（千葉県船橋市）	営業設備（水産物卸売事業）	140	35	―	―	3	179	6
中央小揚株式会社	本社（東京都中央区）	営業設備（荷役事業）	0	1	―	17	0	19	99
	メゾン佳鳳楼（東京都目黒区）	賃貸設備（不動産賃貸事業）	22	―	66 (230)	―	―	88	―

（注）１　帳簿価額には建設仮勘定を含んでいない。

２　従業員数の( )は､臨時雇用者を外数で記載している。

３　連結会社以外からの主要な賃借設備は次のとおりである。

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容（セグメントの名称）	年間賃借料（百万円）
船橋中央魚類株式会社	本社（千葉県船橋市）	卸売場・事務所（水産物卸売事業）	25
千葉中央魚類株式会社	本社（千葉市美浜区）	卸売場・事務所（水産物卸売事業）	38
柏魚市場株式会社	本社（千葉県柏市）	卸売場・事務所（水産物卸売事業）	60
株式会社ホウスイ	大井冷蔵庫（東京都大田区）	営業設備（冷蔵倉庫事業）	151
	団地冷蔵庫（東京都大田区）	営業設備（冷蔵倉庫事業）	28
株式会社水産流通	伊丹水産センター（兵庫県伊丹市）	営業設備（水産物卸売事業）	28
	水戸水産センター（茨城県水戸市）	営業設備（水産物卸売事業）	14

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
中央魚類株式会社 中央魚類月島ビル	東京都 中央区	不動産賃貸事業	賃貸設備	816	180	自己資金及び借入金	平成23.12	平成25.5
株式会社ホウスイ	千葉県 市川市	冷蔵倉庫事業	土地	1,700	10	借入金	平成24.5 (取得日)	―

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成24年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年６月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,153,000	43,153,000	東京証券取引所（市場第二部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株である。
計	43,153,000	43,153,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項なし。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成12年６月16日　(注)	△1,000,000	43,753,000	―	2,995	―	1,337
平成12年12月６日　(注)	△100,000	43,653,000	―	2,995	―	1,337
平成13年２月９日　(注)	△420,000	43,233,000	―	2,995	―	1,337
平成13年３月２日　(注)	△80,000	43,153,000	―	2,995	―	1,337

（注）　発行済株式総数の減少は利益による自己株式消却によるものである。

（６）【所有者別状況】

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	9	7	97	15	4	5,073	5,205	―
所有株式数（単元）	―	5,184	320	15,354	394	17	21,693	42,962	191,000
所有株式数の割合（%）	―	12.07	0.74	35.74	0.92	0.04	50.49	100.00	―

（注）自己株式2,126,035株は「個人その他」の欄に2,126単元 及び「単元未満株式の状況」の欄に35株それぞれ記載している。

（７）【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町２丁目６－２	4,796	11.11
株式会社足利本店	宮城県気仙沼市本郷９－４	2,880	6.68
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	2,035	4.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町１丁目１番５号	2,035	4.72
日本マグロ資源研究所株式会社	鹿児島県大島郡宇検村大字名柄１３７１	1,064	2.47
株式会社極　洋	東京都港区赤坂３丁目３－５	1,006	2.33
東洋水産株式会社	東京都港区港南２丁目１３－４０	810	1.88
中央魚類従業員持株会	東京都中央区築地５丁目２－１	752	1.74
伊　藤　　裕　康	東京都千代田区	699	1.62
中央三井信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８－１１	643	1.49
計	――――――	16,721	38.75

（注）１．当社は自己株式2,126千株を保有しているが、上記株主から除いている。
２．中央三井信託銀行(株)は、平成24年４月１日付で中央三井アセット信託銀行(株)及び住友信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)になっている。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,126,000	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株である。
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,836,000	40,836	同上
単元未満株式	普通株式 191,000	－	同上
発行済株式総数	43,153,000	－	－
総株主の議決権	－	40,836	－

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 中央魚類株式会社	東京都中央区築地 ５－２－１	2,126,000	－	2,126,000	4.93
計	－	2,126,000	－	2,126,000	4.93

（9）【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成－年－月－日）での決議状況　（注） （取得期間 平成－年－月－日～平成－年－月－日）	－	－
当事業年度前における取得自己株式	2,077,360	395,382,512
当事業年度における取得自己株式	－	－
残存決議株式の総数及び価額の総額	－	－
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	－	－
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合（%）	－	－

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	4,787	861,704
当期間における取得自己株式	－	－

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	2,126,035	－	2,126,035	－

（注）当期間における保有自己株式には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

３【配当政策】

当社は卸売市場法による水産物卸売業者としての公共的使命のもとで業績向上をはかり、企業の安定的基盤を確保するとともに、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと考えて事業の経営に当ってきました。

当社は年１回の剰余金の配当(期末配当金)を行うことを基本方針としており、株主総会により決定しております。

期末配当金につきましては、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、営業基盤の強化や財務の健全性あるいは今後の事業展開への備えなどを総合的に勘案し、安定した配当の継続に意を注いでまいります。

内部留保資金は企業体質の一層の強化と市場環境の変化に対応する営業力の強化に役立てる所存であります。

なお、当期の期末配当金につきましては、安定配当を継続する方針のもと、創立65周年記念配当50銭を加え、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、当社普通株式1株につき普通配当6円50銭、配当金の総額は金266,675,273円と決定いたしました。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	413	270	199	195	214
最低（円）	237	171	158	135	152

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高（円）	175	175	180	185	194	214
最低（円）	170	170	171	178	183	192

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役会長 (CEO) (代表取締役)	会長執行役員	伊藤 裕康	昭和９年10月15日生	昭和34年３月 昭和52年６月 平成元年６月 平成７年６月 平成９年６月 平成22年６月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(CEO)、会長執行役員(現)	(注)５	699
取締役社長 (COO) (代表取締役)	社長執行役員	大滝 義彦	昭和18年２月21日生	昭和41年４月 平成12年６月 平成14年６月 平成16年11月 平成19年６月 平成22年６月 平成22年７月	当社入社 当社取締役電算室室長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長(COO)、社長執行役員 当社代表取締役社長(COO)、社長執行役員、新市場準備室担当(現)	(注)５	14
取締役副社長	副社長執行役員 営業本部本部長 兼 塩干部部長	小川　征英	昭和18年12月18日生	昭和37年４月 平成９年４月 平成15年６月 平成16年４月 平成18年５月 平成19年６月 平成20年６月 平成22年６月 平成23年５月 平成23年６月 平成24年６月	株式会社ニチレイ入社 同社本社水産部部長 日新水産株式会社代表取締役社長 株式会社まるいち加工代表取締役社長 船橋中央魚類株式会社代表取締役社長 当社取締役 当社常務取締役、営業本部本部長 当社取締役、専務執行役員、営業本部本部長 船橋中央魚類株式会社代表取締役社長 当社取締役、専務執行役員、営業本部本部長 兼 冷凍部部長 当社取締役、副社長執行役員、営業本部本部長 兼 塩干部部長(現)	(注)５	10
取締役	執行役員 経理部部長	伊妻 正博	昭和27年２月４日生	昭和50年４月 平成16年12月 平成20年６月 平成21年４月 平成22年６月 平成24年６月	当社入社 当社経理部ゼネラルマネージャー 当社取締役経理部ゼネラルマネージャー 当社取締役経理部部長 当社執行役員経理部部長 当社取締役、執行役員経理部部長(現)	(注)５	10
取締役	執行役員 鮮魚部部長	松本 孝志	昭和30年６月６日生	昭和49年４月 平成20年７月 平成21年４月 平成22年６月 平成24年６月	当社入社 当社鮮魚部ゼネラルマネージャー 当社鮮魚部部長 当社執行役員鮮魚部部長 当社取締役、執行役員鮮魚部部長(現)	(注)５	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役		垣添 直也	昭和13年11月３日生	昭和36年４月 平成２年６月 平成５年６月 平成５年６月 平成６年６月 平成７年６月 平成11年６月 平成24年６月	日本水産株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 当社取締役(現) 日本水産株式会社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社相談役(現)	(注)５	－
常勤監査役		伊達　毅	昭和21年４月13日生	昭和44年４月 平成10年７月 平成12年６月 平成17年７月 平成20年６月 平成20年６月 平成23年６月	当社入社 当社営業企画室室長 当社取締役営業企画部部長 当社取締役千住支社支社長 当社取締役 船橋中央魚類株式会社代表取締役社長 当社常勤監査役（現）	(注)７	26
監査役		渡辺　亨	昭和40年６月28日生	平成12年10月 平成12年10月 平成13年６月 平成18年11月	弁護士登録 馬車道法律事務所勤務 当社監査役（現） 渡辺法律事務所勤務（現）	(注)６	－
監査役		雲津　雅行	昭和25年12月19日生	昭和50年４月 平成13年８月 平成15年４月 平成18年４月 平成22年６月 平成22年６月 平成23年６月	株式会社極洋入社 同社大阪支社水産部長 同社水産部水産第2部長 同社札幌支社長 同社東京支社長 当社監査役(現) 同社取締役東京支社長(現)	(注)８	－
監査役		水流　良一	昭和20年９月22日生	昭和43年４月 昭和62年６月 平成３年６月 平成13年１月 平成13年１月 平成15年６月 平成18年６月 平成22年６月	東洋水産株式会社入社 PAC-MARU,INC.PRESIDENT 東洋水産株式会社取締役 海南東洋水産有限公司董事長 湛江東洋水産有限公司董事長 東洋水産株式会社専務取締役 同社顧問 当社監査役(現)	(注)８	12
計							776

（注）１　(現)は平成24年６月28日現在の現職であり、その他は前歴である。
２　当社の定款において、当会社の取締役は10名以内と決められている。
３　垣添直也は会社法第２条第15号に定める社外取締役である。
４　渡辺亨、雲津雅行および水流良一は会社法第２条第16号に定める社外監査役である。
５　平成24年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
６　平成24年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
７　平成23年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
８　平成22年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

（ｉ）企業統治の体制

①企業統治の体制の概要

・当社は監査役会設置会社であります。当社監査役会は、常勤監査役１名のほかに社外監査役３名(うち弁護士１名)を含め、計４名で構成されております。

・当社取締役会は、社外取締役１名を含めて６名で構成され、原則として毎月１回開催され、経営上の意思決定を行うとともに、執行役員制度を導入して取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・活性化及び経営責任の明確化を図っております。また、常勤の取締役及び執行役員による「経営会議」を原則として月２回開催し、また、必要に応じて随時開催し、業務執行・内部統制・リスク管理上の迅速な判断や機動的対応をとって取締役会を補完しております。また、グループ各社の代表者等によって構成する「グループ社長会」及び「グループ会議」を定期的に開催しております。グループとして一貫性のある経営施策や変化する経営環境への対処を目的として、職務執行状況の報告や情報交換等を行っております。なお、当社及び当社グループでは、経営環境の変化に迅速に対処しかつ経営責任を明確にするため、取締役の任期を１年に短縮しております。

・当社では、毎月１回、チームリーダー以上による「営業会議」を開催し、営業方針・営業報告・最新営業情報等を社内全体に周知させており、また、与信管理の一環として、毎月２回、「売掛金会議」を開催し、与信情報やその対策について必要な対応をとっております。なお、所定額以上の前渡金・貸付金等は「取締役会」の承認または報告事項となっております。

②企業統治の体制を採用する理由

当社及び当社グループでは、企業価値の増大と公正で透明性の高い経営を実現させ、安定的かつ長期的成長を目指すため、意思決定の迅速化・活性化、経営と執行の責任の明確化及びグループとして一貫性のある経営施策や変化する経営環境への対処を目的として、当社に最適な企業統治体制として上記体制を採用しております。なお、現体制を基礎として、継続的にガバナンス体制の向上を図ってまいる所存であります。

③内部統制システムの整備の状況

当社は経営目標を達成するため内部統制システムは経営上重要課題の一つと認識しております。これをもって、業務の適正を確保し、法令・定款に適合した体制を整備することは、当社の企業価値を高め社会的責任を果たすための基本と考えております。当社では内部統制システム構築の基本方針を取締役会で決議すると同時に絶えざる見直しによってこれに取り組んでまいる所存であります。

・内部統制システム構築の基本方針

１．　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第４項第６号、会社法施行規則第100条第１項第４号）

当社は取締役会および経営会議において、各部門担当取締役及び執行役員から職務の執行状況について随時報告を求め、コンプライアンス状況をモニタリングする。

当社は代表取締役社長に直属する部署として業務監査室を設置し、取締役、執行役員及び使用人の企業活動に係るコンプライアンス状況を把握するものとする。また、業務監査室は監査役会及び監査法人と必要な意見・情報交換を随時行うとともに、内部通報制度を構築し適正な運用を実施する。

当社は財務報告の適正性を確保するため、関連する社内規程等を整え、財務報告の適正性を確保する方策を策定してこれを継続的に管理・運用することにより、金融商品取引法と関連法令等に基づく内部統制システムを構築する。

コンプライアンス上の問題が発生した場合、社外有識者を加えたコンプライアンス委員会に諮って意見を伺い、あるいは弁護士等の専門家の助言を受けるなどして適切な対応と再発防止策を速やかに実施する。

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係しないことを企業倫理として掲げるとともに、反社会的勢力による被害を防止するため対応部署と責任者を定めて一元的管理を行い、所轄警察署等と緊密な連携のもと毅然とした態度で対処する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第１項第１号）

取締役の職務の執行に係る情報は、関係法令や社内規程に則り適切に保存・管理するとともに、所管部門においては、容易に検索・閲覧ができる状態を整備するものとする。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第１項第２号）

当社では、各部門を担当する取締役及び執行役員により、各担当部門において内在しかつ想定されるリスクを分析し管理することを随時実施する。これを経営会議に諮り、全社的にリスク対応のできる体制を整備するとともに、緊急事態発生時については、経営会議主導による迅速な対応策を実行できる体制とする。また、リスクの未然防止のために、随時、社内教育にも力を注ぐこととする。

業務監査室は各部門の事業監査を通じてリスク管理体制の状況を経営会議に報告することとする。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第３号）
取締役会は年度計画を策定し、代表取締役は目標達成に向けてこれを遂行する。その目標を適切に遂行できるよう、毎月１回開催する営業会議等において全社的浸透を図る。
職務遂行が適正かつ効率的になされるよう社内決裁基準に則って、社内各責任者に権限が委譲されるものとする。
経営会議では取締役及び執行役員の職務執行の進捗状況について随時報告がなされるものとし、その他経営上の諸問題等について迅速な対応がとれるよう原則として月２回開催する。
５．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第５号）
グループ各社はコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的業務体制、文書保存体制等についてそれぞれ社内体制を確立するよう努力するとともに、これらの体制の実施状況は当社代表取締役へ随時報告がなされ、必要に応じ適切な指導と支援がなされるものとする。
グループ各社において不適切な取引その他コンプライアンス上重大な問題が発生するおそれが生じた場合や会社の財産に著しい損害を及ぼすおそれが生じた場合は、当社代表取締役又は業務監査室に直接に通報できる体制を整える。
グループ全体の経営を統括し適切に管理するため、グループ各社幹部が出席するグループ会議又はグループ各社代表者が出席するグループ社長会を原則として毎月1回開催し、それぞれ職務執行状況の報告や重要な経営施策の検討を行う。
６．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第３項第１号、第２号）
監査役の職務を補助すべき専任の使用人は置かないものの、監査役会の求めに応じて総務部、経理部の各スタッフがサポートする。
業務監査室は、監査役会との協議に基づき監査役会の要請する監査を実施しその結果を監査役会に報告できる体制とする。
監査役の職務を一定期間、常時補助することとなった使用人は、監査役会の指揮命令下で行動する。また、当該使用人の人事考課につき、監査役補助業務に従事した期間分については監査役会が意見を述べることができるようにする。
７．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第３項第３号）
取締役、執行役員及び使用人は、各監査役及び監査役会の求めに応じて職務の執行状況を遅滞なく報告し又は必要な資料等を提出しなければならないものとする。
取締役、執行役員及び使用人は職務の執行に際し、法令・定款・社内規程に違反する事項その他コンプライアンス上重大な事項又は会社の財産に著しい損失を及ぼすおそれが発生した場合は、直ちに各監査役又は監査役会に直接に報告することができる体制を整備する。
８．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第３項第４号）
監査役会からの監査基準・計画は取締役全員に回覧し監査の実施に協力する体制をとる。
監査役会はその求めによって代表取締役との意見交換の場を持つことができる。
監査役会と業務監査室とは監査の意見・情報交換を随時行う。
監査役会と業務監査室と監査法人とは必要により連携して監査業務を遂行する。
監査役会の監査業務につき独自に弁護士等の専門家の助言を受ける機会を保障する。
社内重要会議議事録や稟議書その他監査役会が必要とする文書については監査役会に遅滞なく回覧される体制を整備する。

④リスク管理体制の整備の状況

・社外有識者２名・当社取締役社長１名と事務局である業務監査室より構成されるコンプライアンス委員会が設置されており、コンプライアンス上の問題が発生した場合、当社のコンプライアンス活動の評価・監視と経営への提言を行うことにより、コンプライアンスやリスク管理等を徹底させております。
・食品の安全・安心への対応として「安全・安心推進委員会」が設置されており、執行役員１名と従業員スタッフ３名により構成されております。また、品質管理委員を設置し、外部専門家により市場内当社卸売場を定期的に巡回し、取扱商品にかかる品質チェックや適正表示を中心に検査及び指導を行っております。
・当社は卸売市場法に基づく水産物卸売業者であるため、農林水産省及び東京都からは定期的又は臨時に業務及び財務に係る検査を受けております。
・顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律上の判断を必要とする場合に専門的立場からのアドバイスをいただき、また、訴訟が生じた場合はその代理人を依頼しております。

(ⅱ) 内部監査及び監査役監査の状況

・当社における内部監査機関として取締役社長に直属する「業務監査室」があり、専従者２名がこれに従事しております。内部統制関係業務を中心にコンプライアンスや業務適正性に関する内部監査を定期的に実施しております。

・監査役は、監査役会を原則として毎月１回、定例日に開催し、監査事項についての意見交換等を行っております。また、各監査役は取締役会への出席はもちろんのこと、常勤監査役は重要な社内会議へも出席し、それぞれ必要に応じ各種業務資料・経営会議録・稟議書等を確認し、さらに会計監査人とは情報交換を随時行い、また、独自に調査を行うなどして監査業務の責務を果たしております。なお、専従スタッフは設置しておりませんが、必要に応じ当社総務部・経理部スタッフが連携し協力する体制となっております。

(ⅲ) 会計監査の状況

・当社会計監査につきましては、監査法人和宏事務所との間で会社法および金融商品取引法上の監査に関する契約を締結し厳正なる会計監査を実施しております。業務を執行した公認会計士は塩崎省三氏及び入沢頼二氏の２名で、監査業務補助者は公認会計士２名であります。当社は、当該監査法人に対して正確な経営・財務情報等の提供をしておりますとともに、当該監査法人からは会計監査上必要な管理体制についての指導も受けております。

(ⅳ) 社外取締役及び社外監査役

・社外取締役は１名で、日本水産株式会社の前代表取締役社長であり相談役である垣添直也氏にご就任いただき、経済界や水産業界の全体的視点等から経営上のアドバイスをいただいております。なお、日本水産株式会社と当社との間には営業上の取引があります。

・社外監査役は３名で、渡辺 亨氏は弁護士としての知識と経験をもって監査役の立場から当社コンプライアンス強化等に関わっていただくためであり、雲津雅行氏は当社の取引先である株式会社極洋の取締役東京支社長であり、水産業界における豊富な経験と見識から的確な助言と監査をしていただき、水流良一氏は長年海外等で経営に携わった豊富な経験と見識から的確な助言と監査をしていただくためであります。

・社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

・監査役会、監査法人、業務監査室は必要に応じ随時意見・情報交換を行い、連携することによりその実効性を確保することに努めております。

(ⅴ)当事業年度における役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	役員退職慰労引当金	
取締役(社外取締役を除く。)	43,800	43,800	－	－	－	4
監査役(社外監査役を除く。)	9,780	9,780	－	－	－	2
社外役員	11,160	11,160	－	－	－	4

(注) １上記には平成23年６月29日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでいる。
２ 取締役の支給額には、執行役員報酬が含まれていない。
３ 平成22年６月29日開催の第63期定時株主総会において、取締役の報酬額(役員賞与を含む)を年額200百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)、監査役の報酬額(役員賞与を含む)を年額50百万円以内と改定している。
４ 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていない。
５ 連結報酬等の総額が１億円以上である役員はいないので、個別の役員ごとの報酬開示はしていない。

(ⅵ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(ⅶ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ⅷ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（ix）株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

（ｘ）株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

1)銘柄数:27

2)貸借対照表計上額の合計額:3,976百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,626,000	1,008	企業間取引の強化
日本水産(株)	4,140,520	956	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,644,000	364	企業間取引の強化
東洋水産(株)	160,000	288	企業間取引の強化
(株)極 洋	1,399,745	246	企業間取引の強化
中部水産(株)	464,000	97	企業間取引の強化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	200,000	59	企業間取引の強化
(株)ニチレイ	157,750	56	企業間取引の強化
横浜魚類(株)	100,000	34	企業間取引の強化
(株)七十七銀行	53,000	22	企業間取引の強化
日水製薬(株)	16,105	11	企業間取引の強化
(株)木曽路	1,451	2	企業間取引の強化
(株)カスミ	4,356	1	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
日本水産(株)	4,140,520	1,167	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,626,000	1,081	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,644,000	356	企業間取引の強化
東洋水産(株)	160,000	343	企業間取引の強化
(株)極 洋	1,399,745	277	企業間取引の強化
中部水産(株)	464,000	103	企業間取引の強化
(株)ニチレイ	157,750	61	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	200,000	52	企業間取引の強化
横浜魚類(株)	100,000	33	企業間取引の強化
(株)七十七銀行	53,000	19	企業間取引の強化
日水製薬(株)	16,105	12	企業間取引の強化
(株)木曽路	1,451	2	企業間取引の強化
(株)カスミ	4,356	2	企業間取引の強化

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	－	－	－	－	（注）1
上記以外の株式	21	21	0	－	△12 (－)

（注）1．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していない。
2．「評価損益の合計額」の（ ）は外書きで、当事業年度の減損処理額である。

④ 保有目的を変更した投資株式
該当事項なし。

（2）【監査報酬の内容等】
①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	15	－	15	－
連結子会社	16	－	16	－
計	31	－	31	－

②【その他重要な報酬の内容】
該当事項なし。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】
該当事項なし。

④【監査報酬の決定方針】
特に定めておりません。

第５【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成してある。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成してある。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けている。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

また、各種団体等の実施する研修等に参加している。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,095	4,714
受取手形及び売掛金	8,813	10,558
前渡金	160	169
商品	5,348	6,433
原材料及び貯蔵品	11	3
預け金	635	1,270
繰延税金資産	223	171
その他	1,528	257
貸倒引当金	△799	△1,086
流動資産合計	21,016	22,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,935	14,070
減価償却累計額	△8,416	△8,666
建物及び構築物（純額）	※1 5,518	※1 5,403
機械装置及び運搬具	2,937	3,065
減価償却累計額	△2,057	△2,247
機械装置及び運搬具（純額）	※1 879	※1 818
土地	※1 3,974	※1 2,037
リース資産	320	446
減価償却累計額	△99	△177
リース資産（純額）	221	268
建設仮勘定	40	194
その他	831	809
減価償却累計額	△724	△716
その他（純額）	107	93
有形固定資産合計	10,741	8,815
無形固定資産		
借地権・その他	1,481	1,538
無形固定資産合計	1,481	1,538
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,804	※2 4,627
長期貸付金	470	742
差入保証金	258	372
繰延税金資産	228	259
その他	458	672
貸倒引当金	△461	△508
投資その他の資産合計	4,758	6,165
固定資産合計	16,980	16,520
資産合計	37,997	39,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,801	8,829
短期借入金	4,320	3,620
1年内返済予定の長期借入金	※1 371	※1 715
未払法人税等	46	260
賞与引当金	190	229
役員賞与引当金	8	25
繰延税金負債	0	—
関係会社整理損失引当金	—	305
支社整理損失引当金	—	17
建替え損失引当金	—	38
その他	1,192	1,423
流動負債合計	12,930	15,464
固定負債		
長期借入金	※1 1,600	※1 266
繰延税金負債	785	429
退職給付引当金	1,597	1,308
役員退職慰労引当金	182	196
本社移転損失引当金	302	288
長期未払金	178	169
負ののれん	186	150
その他	775	770
固定負債合計	5,609	3,580
負債合計	18,539	19,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,342	1,342
利益剰余金	13,464	13,508
自己株式	△401	△402
株主資本合計	17,401	17,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△619	△223
その他の包括利益累計額合計	△619	△223
少数株主持分	2,675	2,744
純資産合計	19,457	19,966
負債純資産合計	37,997	39,012

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
売上高	169,971	179,050
売上原価	※1 161,189	※1 169,492
売上総利益	8,781	9,557
販売費及び一般管理費	※2 8,643	※2 9,239
営業利益	138	318
営業外収益		
受取利息	54	45
受取配当金	134	143
受取手数料	19	14
負ののれん償却額	35	72
持分法による投資利益	―	73
その他	127	115
営業外収益合計	371	464
営業外費用		
支払利息	57	59
その他	4	5
営業外費用合計	61	65
経常利益	449	717
特別利益		
貸倒引当金戻入額	300	14
受取保険金	―	4
本社移転損失引当金戻入額	―	13
固定資産売却益	―	421
その他	1	―
特別利益合計	301	454
特別損失		
投資有価証券評価損	1,433	49
災害による損失	※4 86	―
減損損失	※3 8	―
退職特別加算金	25	29
前期損益修正損	7	―
退職給付制度改定損	9	―
貸倒引当金繰入額	―	118
関係会社整理損失引当金繰入額	―	305
支社整理損失引当金繰入額	―	17
支社整理損	―	100
建替え損失引当金繰入額	―	38
建替え損	―	94
その他	4	14
特別損失合計	1,574	768
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△823	403
法人税、住民税及び事業税	100	317
法人税等調整額	233	△343
法人税等合計	333	△25
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△1,157	429
少数株主利益	73	143
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,231	285

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△1,157	429
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	590	396
その他の包括利益合計	590	※ 396
包括利益	△567	826
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△641	682
少数株主に係る包括利益	73	143

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,995	2,995
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	2,995	2,995
資本剰余金		
当期首残高	1,342	1,342
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	1,342	1,342
利益剰余金		
当期首残高	14,941	13,464
当期変動額		
剰余金の配当	△246	△246
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,231	285
連結範囲の変動	―	4
当期変動額合計	△1,477	44
当期末残高	13,464	13,508
自己株式		
当期首残高	△400	△401
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△401	△402
株主資本合計		
当期首残高	18,879	17,401
当期変動額		
剰余金の配当	△246	△246
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,231	285
自己株式の取得	△0	△0
連結範囲の変動	―	4
当期変動額合計	△1,477	43
当期末残高	17,401	17,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,209	△619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	590	396
当期変動額合計	590	396
当期末残高	△619	△223
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,209	△619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	590	396
当期変動額合計	590	396
当期末残高	△619	△223
少数株主持分		
当期首残高	2,681	2,675
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	69
当期変動額合計	△5	69
当期末残高	2,675	2,744
純資産合計		
当期首残高	20,350	19,457
当期変動額		
剰余金の配当	△246	△246
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,231	285
自己株式の取得	△0	△0
連結範囲の変動	－	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	584	465
当期変動額合計	△893	508
当期末残高	19,457	19,966

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△823	403
減価償却費	706	758
持分法による投資損益（△は益）	－	△73
役員退職慰労・退職給付・賞与引当金等の増減額（△は減少）	△322	△233
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△456	330
受取利息及び受取配当金	△189	△188
支払利息	57	59
投資有価証券評価損益（△は益）	1,433	49
有形固定資産売却損益（△は益）	－	△421
売上債権の増減額（△は増加）	349	△1,407
前渡金の増減額（△は増加）	△39	△9
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,187	59
仕入債務の増減額（△は減少）	216	1,535
長期未払金の増減額（△は減少）	178	△9
その他	213	178
小計	137	1,033
利息及び配当金の受取額	189	188
利息の支払額	△57	△56
法人税等の支払額	△99	△120
その他の支出	△14	△8
営業活動によるキャッシュ・フロー	155	1,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預け金の増加による支出	△150	△350
預け金の減少による収入	200	－
定期預金の預入による支出	－	20
有形固定資産の取得による支出	△872	△678
有形固定資産の売却による収入	－	2,362
無形固定資産の取得による支出	△137	△15
投資有価証券の取得による支出	△93	△402
貸付けによる支出	△2,141	△755
貸付金の回収による収入	1,926	646
その他	5	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,264	805

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,600	△700
長期借入れによる収入	300	491
長期借入金の返済による支出	△366	△1,481
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△56	△78
配当金の支払額	△246	△246
自己株式の取得による支出	△0	△0
少数株主への配当金の支払額	△75	△79
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,156	△2,095
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	47	△252
現金及び現金同等物の期首残高	5,388	5,435
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	―	175
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,435	※ 5,358

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　9社

主要な連結子会社名は、「第1　企業の概況　4．関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

なお、オーシャンステージ㈱については、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈲マルナカサービス

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　1社

会社名

東京北魚㈱

なお、東京北魚㈱については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めている。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社㈲マルナカサービス他1社及び関連会社北海道ペスカ㈱他3社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ　デリバティブ

時価法

ハ　たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定率法（ただし、平成11年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物　　　　30～50年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

ハ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については会社所定の基準により計算した金額を計上している。

ロ　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上している。

ハ　役員賞与引当金

当社及び連結子会社は役員賞与の支給の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

ニ 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理等に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末における必要見込額を計上している。

ホ 支社整理損失引当金

支社の事業整理等に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末における必要見込額を計上している。

ヘ 建替え損失引当金

自社ビルの建替え等に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末における必要見込額を計上している。

ト　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は発生時から、数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度からそれぞれ10年の定額法により費用処理している。

チ　役員退職慰労引当金

一部連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えて、内規基づく期末退職慰労金の要支給額を計上している。

リ 本社移転損失引当金

当社及び一部連結子会社は本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上している。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理の条件を充たしているので、特例処理を採用している。また、為替予約取引については、振当処理を行っている。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ・為替予約

ヘッジ対象…借入金の利息・外貨建売上債権、外貨建買入債務

ハ　ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために行っている。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているので、連結決算日における有効性の評価を省略している。また、為替予約はヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断を行っている。

(5) のれん及び負ののれん償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、５年間及び10年間で均等償却している。ただし、平成22年４月１日以降に発生した負ののれんについては一括償却している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期的な投資である。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「負ののれん償却額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた162百万円は、「負ののれん償却額」35百万円、「その他」127百万円として組み替えている。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用している。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※１　担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）		当連結会計年度 （平成24年３月31日）	
建物及び構築物	1,926百万円	(1,926百万円)	1,780百万円	(1,780百万円)
機械装置及び運搬具	452	(452　　)	372	(372　　)
土地	1,476		264	
計	3,855	(2,379　　)	2,417	(2,152　　)

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）		当連結会計年度 （平成24年３月31日）	
１年内返済予定の長期借入金	269百万円	(209百万円)	122百万円	(122百万円)
長期借入金	1,397	(287　　)	164	(164　　)
計	1,667	(497　　)	287	(287　　)

上記のうち、（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
投資有価証券（株式）	31百万円	328百万円

３　保証債務

次の関係会社等について、連結会社以外の借入（銀行）他に対し、債務保証を行っている。

債務保証

前連結会計年度 （平成23年３月31日）		当連結会計年度 （平成24年３月31日）	
オーシャンステージ㈱	192百万円	オーシャンステージ㈱	－百万円
従業員（住宅資金借入債務）	12	従業員（住宅資金借入債務）	3
計	204	計	3

（連結損益計算書関係）

※１ 売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていない。

前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
33百万円	1百万円

※２ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
販売諸掛	384百万円	448百万円
運送費及び保管費	1,408	1,538
市場使用料	494	490
完納奨励金・出荷奨励金	451	418
給与及び手当	3,448	3,492
役員賞与引当金繰入額	8	21
賞与引当金繰入額	138	154
退職給付費用	215	205
役員退職慰労引当金繰入額	47	47
貸倒引当金繰入額	―	351

※３ 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

場所	用途	種類
東京都江東区	賃貸不動産	建物及び土地

当社グループは、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを実施している。

前連結会計年度において、不動産流通専門会社による過去の取引事例、現在流通している売り物件の販売価額との比較による査定価額を売却予想価額とし、帳簿価額との差を減損損失（８百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、建物６百万円及び土地２百万円である。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地の主要な物件については不動産価額調査報告書」に基づく金額で、それ以外については一定の評価額または、市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額である。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

※４ 災害による損失の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
商品滅失損	46百万円	―百万円
その他	39	―
計	86	―

（連結包括利益計算書関係）
当連結会計年度（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）
※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金

当期発生額	385百万円
組替調整額	19 〃
税効果調整額	405 〃
税効果額	△8 〃
その他有価証券評価差額金	396 〃
その他包括利益合計	396 〃

（連結株主資本等変動計算書関係）
前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	43,153	－	－	43,153
合計	43,153	－	－	43,153
自己株式				
普通株式（注）	2,119	1	－	2,121
合計	2,119	1	－	2,121

（注）単元未満株式の買取りによる増加1千株である。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項なし。

３．配当に関する事項
(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日定時株主総会	普通株式	246	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日定時株主総会	普通株式	246	利益剰余金	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	43,153	－	－	43,153
合計	43,153	－	－	43,153
自己株式				
普通株式（注）	2,121	4	－	2,126
合計	2,121	4	－	2,126

（注）単元未満株式の買取りによる増加４千株である。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	246	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	266	利益剰余金	6.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
現金及び預金勘定	5,095百万円	4,714百万円
預け金	635	1,270
預入期間が３か月を超える定期預金	△145	△125
預入期間が３か月を超える預け金	△150	△500
現金及び現金同等物	5,435	5,358

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
（ア）有形固定資産
冷蔵倉庫事業における冷蔵保管に係る設備（機械装置及び運搬具）、水産卸売事業における事務備品である。
（イ）無形固定資産
冷蔵倉庫事業におけるソフトウエアである。
② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成23年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	48	42	5
その他	274	228	45
ソフトウェア	1	0	0
合計	323	271	51

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成24年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	28	27	1
その他	213	202	10
ソフトウェア	1	1	―
合計	242	231	11

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2）未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成23年３月31日）	当連結会計年度（平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	41	12
１年超	12	―
合計	53	12

(3）支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
支払リース料	64	42
減価償却費相当額	60	39
支払利子相当額	1	0

(4）減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方法

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後６年である。このうち一部は、金利変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、得意先課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握している。

なお、一部連結子会社は、外貨建ての営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っている。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない。

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価　（百万円）	差額　（百万円）
(1) 現金及び預金	5,095	5,095	－
(2) 受取手形及び売掛金	8,813	8,813	－
(3) 預け金	635	635	－
(4) 投資有価証券	3,427	3,427	－
資産計	17,972	17,972	－
(1) 支払手形及び買掛金	6,801	6,801	－
(2) 短期借入金	4,320	4,320	－
(3) 長期借入金	1,971	2,022	50
負債計	13,093	13,143	50
デリバティブ取引	－	－	－

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価　（百万円）	差額　（百万円）
(1) 現金及び預金	4,714	4,714	－
(2) 受取手形及び売掛金	10,558	10,558	－
(3) 預け金	1,270	1,270	－
(4) 投資有価証券	3,816	3,816	－
資産計	20,359	20,359	－
(1) 支払手形及び買掛金	8,829	8,829	－
(2) 短期借入金	3,620	3,620	－
(3) 長期借入金	981	991	9
負債計	13,430	13,440	9
デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
非上場株式	377	810

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

３．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	5,082	―	―	―
受取手形及び売掛金	8,813	―	―	―
預け金	635	―	―	―
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	―	―	―	―

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	4,714	―	―	―
受取手形及び売掛金	10,558	―	―	―
預け金	1,270	―	―	―
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	―	―	―	―

４．長期借入金の連結決算日以降の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

1　その他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	704	500	204
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	704	500	204
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,722	3,555	△833
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	2,722	3,555	△833
合計		3,427	4,055	△628

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額346百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,556	1,927	370
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	1,556	1,927	370
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,483	1,889	△593
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	2,483	1,889	△593
合計		4,040	3,816	△223

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額810百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	0	―	―
(2) 債券			
①　国債・地方債等	―	―	―
②　社債	―	―	―
③　その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	0	―	―

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項なし。

３　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

当連結会計年度において、有価証券について1,433百万円（その他有価証券の株式1,433百万円）減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当連結会計年度において、有価証券について49百万円（その他有価証券の株式19百万円、子会社株式29百万円）減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 支払手形	319	－	(注)

当連結会計年度（平成24年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 支払手形	279	－	(注)

（注）為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業債務と一体として処理されているため、その時価は、当該営業債務の時価に含めて記載している。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	792	615	(注)

当連結会計年度（平成24年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	60	－	(注)

（注）金利スワップの特例処理によりものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

主として当社及び一部連結子会社は、確定給付の制度として、適格退職年金制度、退職金一時金制度を設けておりましたが、当社は平成23年2月より適格退職年金制度を廃止し、確定給付型企業年金制度へ移行、一部連結子会社は平成22年11月に適格退職年金制度を廃止し、中小企業退職金共済制度に移行している。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

2．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△3,249	△2,939
(2) 年金資産（百万円）	1,489	1,361
(3) 未積立退職給付債務(1) ＋(2) （百万円）	△1,760	△1,577
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	303	429
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（百万円）	9	7
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) ＋(4) ＋(5) （百万円）	△1,446	△1,140
(7) 前払年金費用（百万円）	150	168
(8) 退職給付引当金(6) －(7) （百万円）	△1,597	△1,308

（注） 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
退職給付費用（百万円）		
(1) 勤務費用（百万円）	200	154
(2) 利息費用（百万円）	35	32
(3) 期待運用収益（百万円）	△25	△23
(4) 未認識数理計算上の差異の費用処理（百万円）	41	39
(5) 未認識過去勤務債務の費用処理額（百万円）	2	2
(6) 退職特別加算金（特別損失）（百万円）	25	18
(7) 退職給付制度改定損（百万円）	9	－
(8) 退職給付引当時価差額繰入（百万円）	2	－
(9) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)（百万円）	291	224

（注）連結子会社の退職給付費用は、（１）勤務費用に計上している。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

勤務期間を基準とする方法

(2) 割引率

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
退職金一時金	2.0%	2.0%
確定給付年金	2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
2.0%	2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年

(5)過去勤務債務の額の処理年数

10年

（ストック・オプション等関係）

該当事項なし。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度（平成23年３月31日）	当連結会計年度（平成24年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	431百万円	419百万円
賞与引当金	72	79
未払事業税	3	15
退職給付引当金	645	326
役員退職慰労引当金	67	77
繰越欠損金	1,092	393
連結会社間の未実現利益	15	16
その他	626	811
繰延税金資産小計	2,955	2,140
評価性引当額	△2,382	△1,609
繰延税金資産合計	572	530
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△0	0
固定資産圧縮積立金	△607	△161
借地権の評価差額	△236	△236
前払年金費用	△61	△60
その他	△0	△71
繰延税金負債合計	△906	△529
繰延税金資産（負債）の純額	△333	0

（注）　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度（平成23年３月31日）	当連結会計年度（平成24年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	223百万円	171百万円
固定資産－繰延税金資産	228	259
流動負債－繰延税金負債	0	－
固定負債－繰延税金負債	785	429

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	税金等調整前当期純損失を計上しているため、内訳を記載していない。	40.7%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		7.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△18.5
住民税均等割		3.9
評価性引当額の増減		△31.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		△1.0
その他		△7.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△47.1

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

（企業結合等関係）
該当事項なし。

（資産除去債務関係）
該当事項なし。

（賃貸等不動産関係）
当社及び一部連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物等（土地を含む）を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は204百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）である。
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減及び時価は、次のとおりである。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	3,048	3,003
	期中増減額	△44	△1,961
	期末残高	3,003	1,042
期末時価		5,217	2,869

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減損損失（8百万円）、減価償却累計額の増加（31百万円）である。当連結会計年度の主な減少額は塩浜駐車場（土地）の売却（1,941百万円）、減価償却累計額の増加（19百万円）である。
３．期末の時価は、主として「不動産価額調査報告書」に基づく金額で、それ以外については一定の評価額または、市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額である。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、商品・サービス別に、連結子会社においても、商品・サービス別に報告を受け、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、各社別のセグメントから構成されており、「水産物卸売事業」、「冷蔵倉庫事業」、「不動産賃貸事業」及び「荷役事業」の４つを報告セグメントとしている。

「水産物卸売事業」は水産物及びその加工製品の販売をおこなっている。「冷蔵倉庫事業」は水産物等の冷蔵保管をおこなっている。「不動産賃貸事業」は所有不動産、土地の賃貸をおこなっている。「荷役事業」は水産物等の運搬作業をおこなっている。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価額に基づいている。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	水産物卸売事業	冷蔵倉庫事業	不動産賃貸事業	荷役事業	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	165,702	3,611	304	353	169,971	―	169,971
セグメント間の内部の売上高又は振替高	―	105	186	515	807	(807)	―
計	165,702	3,716	491	868	170,778	(807)	169,971
セグメント利益又は損失(△)	△244	58	295	14	124	14	138
セグメント資産	19,607	7,052	3,997	259	30,916	7,080	37,997
その他の項目							
減価償却費	108	540	42	8	699	6	706
減損損失	―	―	8	―	8	―	8
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	172	769	2	1	946	4	951

(注) 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額14百万円は、セグメント間取引消去の金額である。
セグメント資産の調整額7,080百万円は余剰資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）等である。
2. セグメント利益又は損失（△）は連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっている。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	水産物卸売事業	冷蔵倉庫事業	不動産賃貸事業	荷役事業	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	174,359	4,062	269	358	179,050	―	179,050
セグメント間の内部の売上高又は振替高	―	109	186	463	759	(759)	―
計	174,359	4,172	455	821	179,809	(759)	179,050
セグメント利益又は損失(△)	△152	191	251	14	306	11	318
セグメント資産	20,682	7,072	4,150	291	32,197	6,841	39,012
その他の項目							
減価償却費	116	592	34	9	753	5	758
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	173	498	183	6	862	―	862

(注）1. セグメント利益又は損失（△）の調整額11百万円は、セグメント間取引消去の金額である。
セグメント資産の調整額6,841百万円は余剰資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）等である。
2. セグメント利益又は損失（△）は連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっている。

【関連情報】

Ⅰ 前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	合計
外部顧客への売上高	165,702	3,611	304	353	169,971

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在いている有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項なし。

Ⅱ 当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	合計
外部顧客への売上高	174,359	4,062	269	358	179,050

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在いている有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項なし。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫 事業	不動産賃貸 事業	荷役事業	調整額	合 計
減損損失	―	―	8	―	―	8

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

(単位：百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	11	－	－	－	－	11
当期末残高	80	－	－	－	－	80

なお、平成22年4月1日前に行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	37	－	－	9	－	47
当期末残高	257	－	－	9	－	266

ただし、連結損益計算書においては、負ののれんの償却額と正ののれんの償却額を相殺して表示し、連結貸借対照表においては、負ののれんと正ののれんを相殺して表示している。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

(単位：百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	11	－	－	－	－	11
当期末残高	69	－	－	－	－	69

なお、平成22年4月1日前に行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	74	－	－	9	－	83
当期末残高	220	－	－	－	－	220

ただし、連結損益計算書においては、負ののれんの償却額と正ののれんの償却額を相殺して表示し、連結貸借対照表においては、負ののれんと正ののれんを相殺して表示している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

非連結子会社であるオーシャンステージ株式会社が、重要性がまし連結子会社になったためによる負ののれん発生益を営業外収益に計上しているが、当社グループの事業セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であるため、事業セグメントには配分していない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項なし。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	409.00円	419.77円
１株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△30.01円	6.97円
	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式がないため記載していない。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

（注）　１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	△1,231	285
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)（百万円）	△1,231	285
期中平均株式数（株）	41,032,712	41,029,893

（重要な後発事象）

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	6,210	6,490	0.78	―
１年以内に返済予定の長期借入金	501	830	0.56	―
１年以内に返済予定のリース債務	65	93	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,849	400	1.72	平成25年～29年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	160	179	―	平成25年～29年
その他有利子負債 ※	21	17	5.54	―
小計	8,808	8,011	―	―
内部取引の消去	△2,269	△3,119	―	―
合計	6,539	4,892	―	―

（注）１　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

２　リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

３　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりである。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	210	95	46	38
リース債務	79	60	35	10

４　※　販売先からの保証金である。

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	42,297	83,763	134,094	179,050
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	107	144	325	403
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額（△）（百万円)	11	△38	26	285
１株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円)	0.27	△0.94	0.65	6.97

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）(円)	0.27	△1.22	1.60	6.31

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,748	2,062
売掛金	※2 4,586	※2 5,333
商品	4,095	4,082
短期貸付金	178	16
関係会社短期貸付金	1,465	1,375
前渡金	160	169
その他	113	96
貸倒引当金	△584	△545
流動資産合計	12,763	12,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,693	2,490
減価償却累計額	△1,773	△1,644
建物（純額）	※3 920	※3 846
車両運搬具	11	9
減価償却累計額	△11	△9
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	542	511
減価償却累計額	△502	△477
工具、器具及び備品（純額）	※3 39	※3 33
土地	※1 2,601	665
リース資産	40	53
減価償却累計額	△10	△20
リース資産（純額）	30	33
建設仮勘定	―	180
有形固定資産合計	3,592	1,760
無形固定資産		
借地権	706	706
電話加入権	9	8
ソフトウエア	―	4
ソフトウエア仮勘定	3	63
無形固定資産合計	718	781
投資その他の資産		
投資有価証券	3,564	3,998
関係会社株式	2,042	2,268
長期貸付金	386	707
従業員に対する長期貸付金	4	20
関係会社長期貸付金	259	144
長期営業債権	6	8
破産更生債権等	104	129
前払年金費用	150	168
その他	165	261
貸倒引当金	△358	△374
投資その他の資産合計	6,325	7,332
固定資産合計	10,636	9,874
資産合計	23,400	22,465

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	68	19
受託販売未払金	333	469
買掛金	※2 2,557	※2 2,588
短期借入金	※2 5,220	※2 4,120
1年内返済予定の長期借入金	※1 60	491
未払消費税等	―	95
リース債務	7	11
未払費用	183	240
預り金	53	71
賞与引当金	71	115
役員賞与引当金	―	4
関係会社整理損失引当金	―	305
支社整理損失引当金	―	17
建替え損失引当金	―	38
その他	51	52
流動負債合計	8,607	8,640
固定負債		
長期借入金	※1 1,110	―
預り保証金	519	496
リース債務	24	23
長期未払金	178	169
繰延税金負債	548	193
退職給付引当金	322	156
本社移転損失引当金	141	141
固定負債合計	2,843	1,180
負債合計	11,451	9,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金		
資本準備金	1,337	1,337
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	1,342	1,342
利益剰余金		
利益準備金	748	748
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	709	110
固定資産圧縮特別勘定積立金	―	129
別途積立金	7,900	6,650
繰越利益剰余金	△735	1,296
利益剰余金合計	8,623	8,935
自己株式	△405	△406
株主資本合計	12,556	12,867
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△607	△223
評価・換算差額等合計	△607	△223
純資産合計	11,949	12,644
負債純資産合計	23,400	22,465

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高		
受託品売上高	35,114	32,937
買付品売上高	68,556	70,391
不動産賃貸収入高	463	429
売上高合計	104,134	103,758
売上原価		
受託品売上原価	※1 33,183	※1 31,126
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	3,094	4,095
当期商品仕入高	66,993	67,675
合計	70,087	71,771
商品期末たな卸高	※2 4,095	4,082
買付品売上原価	65,992	67,689
不動産賃貸原価	185	196
売上原価合計	99,361	99,011
売上総利益	4,773	4,746
販売費及び一般管理費	※3 4,817	※3 4,728
営業利益又は営業損失（△）	△44	18
営業外収益		
受取利息	53	※4 43
受取配当金	※4 233	※4 246
受取手数料	※4 15	11
雑収入	86	91
営業外収益合計	389	392
営業外費用		
支払利息	※4 47	※4 48
雑支出	0	2
営業外費用合計	47	50
経常利益	297	360
特別利益		
貸倒引当金戻入額	238	14
固定資産売却益	―	421
特別利益合計	238	436
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	―	0
退職特別加算金	5	14
投資有価証券評価損	1,433	19
関係会社整理損失引当金繰入額	―	305
支社整理損失引当金繰入額	―	17
建替え損失引当金繰入額	―	38
支社整理損		100
建替え損	―	94
減損損失	※5 8	―
災害による損失	※6 69	―
特別損失合計	1,517	590
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△981	206
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	188	△355
法人税等合計	190	△352

当期純利益又は当期純損失（△）	△1,171	558

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日) 金額（百万円）	構成比 (%)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日) 金額（百万円）	構成比 (%)
1 賃借料		67	36.5	66	33.7
2 租税公課		33	18.1	33	17.1
3 減価償却費		37	20.0	33	17.2
4 その他		47	25.4	62	32.0
合計		185	100.0	196	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,995	2,995
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	2,995	2,995
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,337	1,337
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	1,337	1,337
その他資本剰余金		
当期首残高	5	5
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	5	5
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	748	748
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	748	748
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	709	709
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	―	8
固定資産圧縮積立金の取崩	―	△607
当期変動額合計	―	△598
当期末残高	709	110
固定資産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	―	―
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	―	129
当期変動額合計	―	129
当期末残高	―	129
別途積立金		
当期首残高	7,900	7,900
当期変動額		
別途積立金の取崩	―	△1,250
当期変動額合計	―	△1,250
当期末残高	7,900	6,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	682	△735
当期変動額		
剰余金の配当	△246	△246
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,171	558
別途積立金の取崩	－	1,250
固定資産圧縮積立金の積立	－	△8
固定資産圧縮積立金の取崩	－	607
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	－	△129
当期変動額合計	△1,418	2,031
当期末残高	△735	1,296
自己株式		
当期首残高	△405	△405
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△405	△406
株主資本合計		
当期首残高	13,974	12,556
当期変動額		
剰余金の配当	△246	△246
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,171	558
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△1,418	311
当期末残高	12,556	12,867
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,216	△607
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	609	383
当期変動額合計	609	383
当期末残高	△607	△223
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,216	△607
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	609	383
当期変動額合計	609	383
当期末残高	△607	△223
純資産合計		
当期首残高	12,758	11,949
当期変動額		
剰余金の配当	△246	△246
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,171	558
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	609	383
当期変動額合計	△808	695
当期末残高	11,949	12,644

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成11年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物　　　　　47年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については会社所定の基準により計算した金額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理等に伴う損失に備えるため、当事業年度末における必要見込額を計上している。

(5) 支社整理損失引当金

支社の事業整理等に伴う損失に備えるため、当事業年度末における必要見込額を計上している。

(6) 建替え損失引当金

自社ビルの建替え等に伴う損失に備えるため、当事業年度末における必要見込額を計上している。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は発生時から、数理計算上の差異は発生時の翌期からそれぞれ10年の定額法により費用処理している。

(8) 本社移転損失引当金

本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上している。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用している。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
土地	1,212百万円	－百万円
計	1,212	－

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
1年以内返済予定の長期借入金	60百万円	－百万円
長期借入金	1,110	－

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
流動資産		
売掛金	350百万円	502百万円
流動負債		
買掛金	29	20
短期借入金	1,600	1,600

※３　保険差益により控除している圧縮記帳額は、次の通りである。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
工具、器具及び備品	15百万円	15百万円
計	15	15

４　保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っている。

債務保証

前事業年度 （平成23年３月31日）		当事業年度 （平成24年３月31日）	
㈱ホウスイ	242百万円	㈱ホウスイ	203百万円
中央フーズ㈱	164	中央フーズ㈱	257
オーシャンステージ㈱	192	オーシャンステージ㈱	30
従業員（住宅資金）	12	従業員（住宅資金）	3
計	611	計	494

（損益計算書関係）

※１　受託品売上原価は、受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による委託者から収受する委託手数料を控除したものである。

※２　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
31百万円	－百万円

※３　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度23%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
販売諸掛	584百万円	546百万円
運搬費	247	260
保管料	221	237
市場使用料	356	359
完納奨励金	149	140
出荷奨励金	205	189
役員報酬	95	64
給与及び手当	1,573	1,678
賞与引当金繰入額	192	106
退職給付費用	140	134
役員退職慰労引当金繰入額	5	－
福利厚生費	315	318
減価償却費	39	37

※４　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
関係会社からの受取配当金	103百万円	107百万円
関係会社からの受取利息	－	18
関係会社からの受取手数料	24	－
関係会社への支払利息	14	14

※５ 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都江東区	賃貸不動産	建物及び土地

当社は、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを実施している。
前事業年度において、不動産流通専門会社による過去の取引事例、現在流通している売り物件の販売価額との比較による査定価額を売却予想価額とし、帳簿価額との差を減損損失（８百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、建物６百万円及び土地２百万円である。
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地の主要な物件については不動産価額調査報告書」に基づく金額で、それ以外については一定の評価額または、市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額である。
なお、当事業年度については、該当事項はありません。

※６ 災害による損失

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
商品減失損	44百万円	－百万円
その他	25	－
計	69	－

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	2,119	1	－	2,121
合計	2,119	1	－	2,121

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株である。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	2,121	4	－	2,126
合計	2,121	4	－	2,126

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加４千株は、単元未満株式の買取りによる増加４千株である。

（リース取引関係）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容
有形固定資産
水産物卸売事業における事務備品である。

② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前事業年度（平成23年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
備品	146	111	35
合計	146	111	35

（単位：百万円）

	当事業年度（平成24年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
備品	129	119	9
合計	129	119	9

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	26	10
１年超	10	―
合計	36	10

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	28	27
減価償却費相当額	27	25
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

（有価証券関係）

子会社株式

前事業年度（平成23年３月31日）

	貸借対照表表示額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	1,721	4,848	3,126
合計	1,721	4,848	3,126

当事業年度（平成24年３月31日）

	貸借対照表表示額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	1,721	5,495	3,773
合計	1,721	5,495	3,773

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度（平成23年３月31日）	当事業年度（平成24年３月31日）
子会社株式	314	314
関連会社株式	5	232

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	317百万円	273百万円
退職給付引当金	131	55
長期未払金	72	60
賞与引当金	29	43
本社移転損失引当金	57	50
繰越欠損金	753	331
有価証券評価損	381	378
関係会社整理損失引当金	－	116
売上計上漏れ	－	77
その他	－	39
繰延税金資産小計	1,757	1,426
評価性引当額	△1,757	△1,426
繰延税金資産合計	－	－
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△486	△61
固定資産圧縮特別勘定積立金	－	△71
前払い年金費用	△61	△60
繰延税金負債合計	△548	△193
繰延税金負債の純額	△548	△193
貸借対照表の表示額		
流動資産	－	－
固定負債	548	193

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率		40.7%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上しているため、内訳を記載していない。	9.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△31.2
住民税均等割		1.3
評価性引当額の増減		△160.4
税率変更による期末繰延税金負債の修正		△13.3
その他		△17.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△211.5

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更による影響額は軽微である。

（資産除去債務関係）

該当事項なし。

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
１株当たり純資産額 １株当たり当期純利益又は　当期純損失(△)	291.22円 △28.56円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、当期純損失であり、潜在株式がないため記載していない。	308.20円 13.62円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

（注）　１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）　（百万円）	△1,171	558
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益又は　当期純損失(△)（百万円）	△1,171	558
期中平均株式数（株）	41,032,712	41,029,893

（重要な後発事象）

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	日本水産㈱	4,140,520	1,167
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	2,626,000	1,081
		㈱みずほフィナンシャルグループ	2,644,000	356
		東洋水産㈱	160,000	343
		㈱極洋	1,399,745	277
		共和水産㈱	1,900	109
		中部水産㈱	464,000	103
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	200	95
		東京豊海冷蔵㈱	1,600	72
		大連しょう子島中央冷蔵物流有限公司	－	68
		その他18銘柄	880,537	321
計			－	3,998

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	2,693	7	*1 210	2,490	1,644	48	846
車両運搬具	11	―	1	9	9	0	0
工具、器具及び備品	542	9	39	511	477	8	33
土地	2,601	―	*2 1,936	665	―	―	665
リース資産	40	12	―	53	20	9	33
建設仮勘定	―	180	―	180	―	―	180
有形固定資産計	5,889	210	2,188	3,911	2,151	67	1,760
無形固定資産							
借地権	706	―	―	706	―	―	706
電話加入権	9	―	1	8	―	―	8
ソフトウエア	―	5	1	4	―	1	4
ソフトウエア仮勘定	3	60	―	63	―	―	63
無形固定資産計	718	65	2	781	―	1	781
長期前払費用	―	―	―	―	―	―	―
繰延資産							
―	―	―	―	―	―	―	―
繰延資産計	―	―	―	―	―	―	―

*1　月島ビル除却　188百万円

*2　塩浜土地売却 1,936百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	943	684	6	700	920
賞与引当金	71	115	71	―	115
役員賞与引当金	―	4	―	―	4
関係会社整理損失引当金	―	305	―	―	305
支社整理損失引当金	―	17	―	―	17
建替え損失引当金	―	38	―	―	38
本社移転損失引当金	141	―	―	―	141

（注）　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替法によるもの664百万円、入金によるもの36百万円である。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1 現金及び預金

区分	金額（百万円）
預金	
当座預金	2,023
定期預金	20
別段預金	3
普通預金	15
合計	2,062

2 売掛金

イ 相手先別内訳

主な相手先（業種）	金額（百万円）
㈱ホウスイ（売買参加者）	275
中央フーズ㈱（その他）	167
㈱米銀（仲卸）	135
大洋産業㈱（売買参加者）	132
㈱中外食品（その他）	130
その他	4,492
合計	5,333

ロ 回収率

当期首残高（百万円） A	当期発生高（百万円） B	当期回収高（百万円） C	当期末残高（百万円） D	回収率（%） C / (A ＋ B)
4,586	108,922	108,175	5,333	95.30

（注） 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税と地方消費税が含まれている。

ハ 滞留日数

	当事業年度	滞留日数（日）
１日平均残高（百万円） / １日平均売上高（百万円）	5,490 / 108,922÷275(営業日数)＝396	13.86

（注） 毎月末残高を合計し、その13分の１をもって１日平均残高とした。

3 商品

商品	数量（トン）	金額（百万円）
冷凍魚類	4,604	3,082
塩干魚及び加工品類	670	999
合計	5,275	4,082

4 関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
オーシャンステージ㈱	850
船橋中央魚類㈱	380
㈱ホウスイ	115
中央フーズ㈱	30
合計	1,375

5 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
㈱ホウスイ	1,721
千葉中央魚類㈱	100
船橋中央魚類㈱	98
柏魚市場㈱	75
中央小揚㈱	24
その他3社	15
小計	2,036
関連会社株式	
東京北魚㈱	126
船橋魚市㈱	100
㈱築地決済センター他１社	5
小計	232
合計	2,268

② 負債の部

1 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱トクスイコーポレーション	19
合計	19

ロ 期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成24年4月期日	19
合計	19

2 受託販売未払金

相手先	金額（百万円）
東洋冷蔵㈱	72
㈲日吉丸水産	10
住吉漁業㈱	9
カネサン㈲浅山	9
昌和水産㈱	8
その他	360
合計	469

（注） 受託品売上高より受託販売手数料及び出荷者負担の諸掛を控除した残額で、出荷者の純手取額である。

3 買掛金

相手先	金額（百万円）
㈱東京シーフーズ	151
阪和興業㈱	132
㈱極洋	130
日本水産㈱	116
ＰＥＳＣＡ ＣＨＩＬＥ Ｓ．Ａ．	106
その他	1,951
合計	2,588

（注） 買付品に対する未払代金である。

4 短期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	800
㈱みずほ銀行	800
㈱三井住友銀行	300
中央三井信託銀行㈱	300
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	300
農林中央金庫	20
関係会社	1,600
合計	4,120

（３）【その他】

該当事項なし。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
単元株式数	1,000株
株券喪失の登録 取扱場所 株主名簿管理人	 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　本店 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　本店 (特別口座) 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ――――― 無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。 但し、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.marunaka-net.co.jp/
株主に対する特典	毎年３月31日現在の1,000株以上保有する株主に対して市価3,500円相当の水産物を贈呈する株主優待制度あり

（注）当社定款の定めにより、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

１．会社法第189条第２項各号に掲げる権利

２．取得請求権付株式の取得を請求する権利

３．募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第64期)	自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日	平成23年６月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第64期)	自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日	平成23年６月29日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			平成23年７月７日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書及び確認書	第１四半期 (第65期)	自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日	平成23年８月12日 関東財務局長に提出。
	第２四半期 (第65期)	自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出。
	第３四半期 (第65期)	自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日	平成24年２月14日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人　和宏事務所

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　塩崎 省三　印

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　入沢 頼二　印

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、中央魚類株式会社の平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任
　経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
　なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。
　内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、中央魚類株式会社が平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人　和宏事務所

代表社員 業務執行社員　公認会計士　塩崎 省三　印

代表社員 業務執行社員　公認会計士　入沢 頼二　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央魚類株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。